

# はじめに

「なぜ働き方改革が必要なのか？」  
「教員業務支援員の役割とは？」



学校における働き方改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し、自らの授業を磨くこと等を通じて、子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすることです。

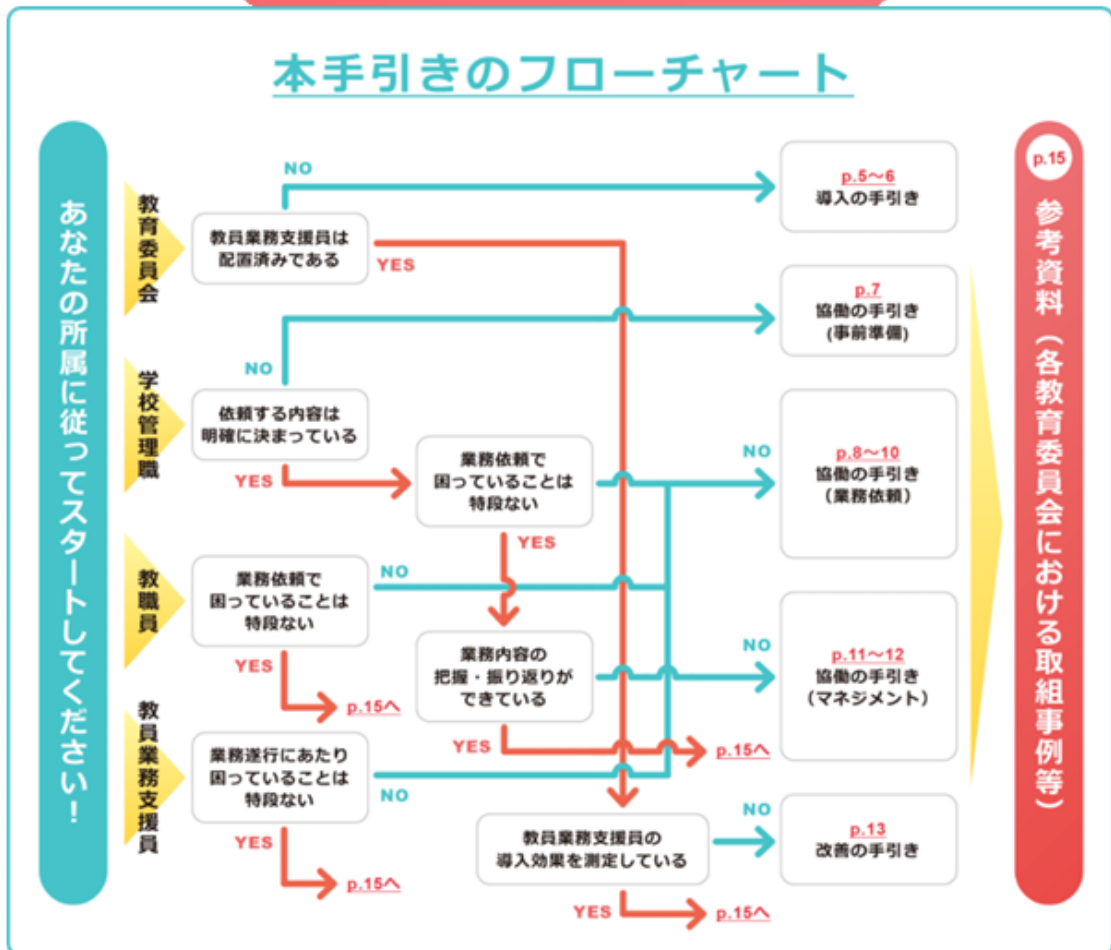
教員業務支援員は大変重要な役割を担っており、今や改革を推進していく上で、学校現場に欠かすことのできない存在です。既に導入している現場からは「とてもありがたい」、「（支援員が）いないことが考えられない」などの声上がる一方で、「導入したいが、どうしたらいいかわからない」、「いまいち協働がうまく進まない」といった指摘もあります。

教員業務支援員はお客様ではなく学校現場で一緒に働く仲間です。「チーム学校」として、改革推進に向けて積極的にコミュニケーションを図ってみてください。

本手引きは以下のフローチャートに沿って、一人ひとりの現状に応じて読んでいただけるよう、先進自治体や導入済みの学校・有識者など、様々な方のご協力をいただき作成したものです。

「みんなにとってより良い学校を目指して」、本手引きを積極的に活用いただければ幸いです。

## 本手引きのフローチャート



## 導入の手引き

教育  
委員会

学校  
管理職

教職員

教員  
業務  
支援員

教育委員会においては、教員業務支援員の導入に向けて、  
【1】予算確保・目標の共有、【2】人材確保を行うことになります。



### 【1】予算確保・目標の共有

教員業務支援員の導入について地域の方々や議会・財政当局等の理解が得られるよう、他地域での効果的な事例の収集を行い、必要性を整理しましょう。学校現場からのヒアリングや時間外在校等時間の分析が有効です。また、他地域の効果的な事例収集に際しては、15ページの先進的な教育委員会の取組等をご参照ください。

予算確保が完了したら、何のための配置なのかという目標を学校に共有しましょう。

### 【2】人材確保

教員業務支援員の①勤務条件、②募集方法、③採用後のフォローの順に検討・実施してみましょう。

#### ①勤務条件の検討

- ・学校現場の意見を聞きつつ、人材確保に向けて何が必要となるか教育委員会で検討しましょう。各地域の実情を踏まえて勤務条件、勤務内容等を決めることができれば、学校現場の実態に合った人材配置がしやすくなります。
- ・例えば、大阪市では①月額 ア.週30時間・4日間勤務 イ.週30時間・5日間勤務 ②時間額（週15時間以内）と異なる勤務条件の募集を行っており、応募者が働きやすさに応じて選択できる工夫をしています。

#### ②募集方法の検討

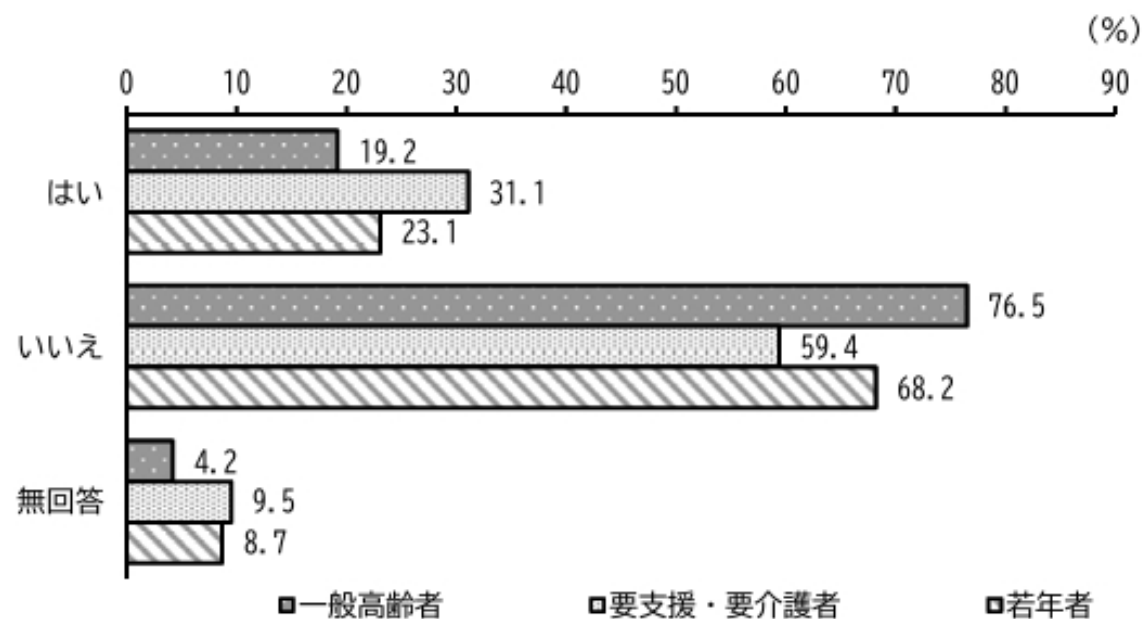
- ・教育委員会やハローワークのHPに掲載するほか、保護者OB・OGやPTAの繋がりを活かして、教員業務支援員を探している例もあります。卒業生の保護者や地域の方に担っていただくことが多いです。
- ・市区町村教育委員会事務局が任用を担当することもありますが、例えば三重県では各学校が教員業務支援員を探し、県教育委員会事務局が一括して任用することで採用フローを簡素化し、より効果的な人材配置を進めています。

#### ③採用後のフォロー

- ・個人情報の扱いや児童生徒との関わり方についてルールを設定し、周知しましょう。
- ・必要な業務システムのアカウント作成や操作方法のマニュアル配布、勤務に必要な情報提供等を学校への配置前に行いましょう。学校での受け入れがスムーズになり教師の業務負担の軽減にも繋がります。
- ・支援員同士で困りごとや情報交換ができる交流の場を作ることも効果的です。
- ・支援員との協働がうまくできているか定期的に学校にヒアリングをしてみましょう。

## ② 認知症の相談窓口

認知症の相談窓口を知っているかについては、3調査全てにおいて「いいえ」が多くなっています。



⑫ 認知症になった場合安心して生活していくために重点を置くべきこと  
 認知症になった場合安心して生活していくために重点を置くべきことについて、一般高齢者、要支援・要介護者では「認知症のことを相談できる窓口体制の充実」が最も多くなっています。

